



防衛大学校における不適切な学生間指導等に関する

調査報告書

平成28年2月18日  
防衛大学校

# 目次

- 1 はじめに
- 2 調査・検討の体制
- 3 事案の概要
- 4 事案の分析
- 5 事案発生の原因
- 6 再発防止策
- 7 終わりに

## 1. はじめに

○ 防衛大学校では、平成26年8月初旬、**■**学生（被害学生）に対する不適切な学生間指導（注）等に関し、関係学生等8名（退校学生1名を含む。）が刑事告訴されるとともに、いわゆる「いじめ事案」として大きく報道されたことを重く受け止め、同年8月4日、学校長を長とする「学生間指導臨時調査委員会」を設置し、報道された事項について事実関係等の調査を開始した。

（注）学生間指導とは、学生隊・学生舎における修養に際し、学生自らが実践する指導

○ 当該調査の結果、平成25年に被害学生が入校してから、平成26年6月頃までの間に、被害学生等に対し、複数の不適切な学生間指導等の規律違反があったことが確認された。

なお、平成27年3月、刑事告訴された学生等8名の内3名（退校学生1名を含む。）に罰金の略式命令がなされた。

○ 従来の幹部自衛官を育成する防衛大学校において、上級生等による被害学生を含む複数の学生に対する複数  
の不適切な学生間指導事案等が発生し、関係学生が告訴され、本件が大きく報道されるとともに、国会でも取  
り上げられるに至ったことは、防衛大学校はもとより防衛省の威信を傷つけ、国民から寄せられた信頼を著し  
く損ねるものであり、極めて遺憾である。

○ 今後、これまでの調査・検討の結果を踏まえ、防衛大学校として一連の不適切な学生間指導等について、事  
実関係と再発防止策について取りまとめた。

防衛大学校としては、本報告書を踏まえ、今後、同様の事案を起ささないという強い決意の下、再発防止策  
を的確に実施するとともに、将来幹部自衛官となるべき学生の教育訓練を適切に実施してまいる所存である。

## 2 調査・検討の体制

### ● 学生間指導臨時調査委員会

設置目的： 防衛大学校における学生間指導事案について、事実関係を調査するとともに、同種事案の再発防止を図る。

構成： 委員長 学校長  
副委員長 副校長（企画・管理担当）  
委員 副校長（教育担当）、幹事、総務部長、教務部長、訓練部長、総合情報図書館長、総務課長、衛生課長、学生課長、学生課補導室長、総括首席指導官、その他学校長が指名する者（8名）  
（合計 21名）

開催実績：

第1回	（平成26年 8月 4日）
第2回	（平成26年 8月 5日午前）
第3回	（平成26年 8月 5日午後）
第4回	（平成26年 8月 8日）
第5回	（平成26年 9月 22日）
第6回	（平成26年 10月 22日）
第7回	（平成27年 1月 7日）
第8回	（平成27年 7月 14日）
第9回	（平成27年 9月 15日）
第10回	（平成28年 1月 13日）
第11回	（平成28年 2月 18日）

### 3 事案の概要

#### 【事案1】元学生による元学生に対する体毛焼損を伴う暴行等事案

- 平成25年6月頃、元学生(4学年)は、学生舎の居室が同じ1学年が電話対応、清掃などにおいて不適切な行為があった際に付けていた「粗相ポイント」を精算するとして、1学年5名に対し、乾いたカッブ題を食べさせ、カルピスの原液の一気に飲み、腹を踏み、風俗店に行かせて動画撮らせ等、理不尽な行為を複数回行った。
- 元学生は、風俗店に行くことを断ったことから、元学生(1学年)に見張りをさせた上で、元学生に下半身を露出させ、下腹部にアルコールをかけ、火を点けて火傷を負わせ、その状況を及び元学生(1学年)生に撮影させ、同室員のLINEへ動画を投稿させた。
- なお、同居室長長の元学生(4学年)は、元学生(1学年)の行為を防止することなく看過し、室長として指導官に報告したり、適切な指導を受けたりはしなかった。また、同室の元学生及び元学生(3学年)も事案を防止するに至らなかった。

(注) 学年・階級の表示は、事案発生当時の学年(以下同じ。)

#### 【事案2】元学生による元学生への反省文強要事案

- 平成25年9月中旬、中隊週番であった元学生は、学舎を見回っている際、元学生が自習時間に入マートフォンで操作をしているのを発見、注意をしたが、同日、元学生が再度同様の行為をしていたことから、反省文をボールペンで書くよう指示し、10月初旬にかけ再三にわたり書き直させた。

【事案3】 ■学生による ■学生及び ■学生に対する暴行事案

- 平成25年10月14日、 ■学生（3学年）は、中央観閲式のパレード早朝訓練のため、同室の ■学生及び ■学生（1学年）に起こすよう指示したが、当該2名が ■学生を含む上級生を起さなかったことから、「上級生への気遣いが足りない」として、当該2名の顔を拳でそれぞれ1回殴った。  
また、本件は、 ■学生の母親から指導教官に相談したことで発覚し、 ■及び ■小隊指導官並びに ■中隊指導官は ■学生に対する暴行事案を認知したが、 ■学生に対し注意・指導し、謝罪させたものの、詳細な調査や事故報告書の作成を行わないなど、対応が十分ではなかった。

- 平成25年12月下旬、 ■学生は、上記事案により指導教官から暴力的指導を行わないよう注意されたが、 ■学生が清掃等をしつかりできていないなどの理由で、 ■学生の顔を拳で1回殴った。

【事案4】 ■学生による ■学生に対するセクハラ事案

- 平成25年秋頃、部屋のボットのお湯を交換していなかったことに対する罰として、 ■学生及び ■学生に対して、ズボンと下着を脱ぐように指示し、掃除機で両者の陰茎を吸引し、その後も複数回同様の行為を行った。

【事案5】 4学年生による2学年生へのカッター（短髪）訓練における不適切な指導事案

- 平成26年4月中旬頃、第 ■中隊学生長の ■学生（4学年）は、カッター訓練のクルー長である ■学生（4学年）と共謀して、同中隊の2学年全員を対象とした暴力的指導を伴う同訓練のミーティングを計画・実行し、4学年が、2学年に「空気がす」を強制し、姿勢の崩れた者に対して、殴る、蹴る等の暴行を伴う不適切な指導を行った。また、 ■学生は、参加した4学年に対し「暴力行為」を助長するような発言をした。また、第 ■中隊の ■中隊指導官並びに ■、 ■及び ■小隊指導官は、平素から暴行を伴う学生間指導を行わないよう指導していたものの、結果として当該事案を回避するほど十分ではなかった。

（注）空気椅子： 両膝を折り、中腰の姿勢を維持するもの

【事案6】 ■学生による ■学生に対する不適切な指導事案

- 平成26年5月6日、 ■学生は、不正外出が発覚した ■学生に対し、当該不正外出に関して指導していたところ、 ■学生の態度に怒り、同日から9日までの間、 ■学生に対し、顔面等を殴る・蹴る、胸ぐらを掴む等の暴行、ベッドや机の中身を散らかす等の「飛ばし」行為などの不適切な指導を行った。

(注) 飛ばし： 通番や中隊学生長等が朝夕の点呼時の前後に各部屋を見回った際、特に1年生のベッドメイクや机の整理整頓に不備がある場合に再度整理させる行為

【事案7】 ■及び ■学生による ■学生に対する暴行事案

- 平成26年5月8日、 ■及び ■学生(2学年)は、 ■学生が不正外出を同中隊の2学年に事故開示した際に、反省の色が見られない態度に憤慨し、 ■学生の胸ぐらを掴み壁に押しつけ、又は手で胸を突いた。

(注) 事故開示： 服務事故を起こした学生が、同級生等を集め服務事故の内容、反省事項等を口頭で開示するもの

【事案8】 ■学生による ■学生に対する不適切な指導事案

- 平成26年5月23日、 ■学生(3学年)は、 ■学生が不正外出に関して大隊指導官注意を受けた際の態度(2種制服で処分に臨んだこと(本来1種制服)、LINEで「表彰を受ける」と冗談で投稿したこと)に憤慨し、 ■学生に対し、ロッカーを叩きながら「今後も指導を続ける」等の恫喝を行った。

【事案9】 ■学生の写真を不適切に加工、SNS(LINE)へ投稿等した事案

- 平成26年6月上旬、第 ■中隊の行事として、各部屋の2学年が自己紹介するに当たり、 ■学生(3学年)は、当時休学中であった ■学生の写真を撮影のように作成し、 ■及び ■学生(2学年)は、 ■学生をこの撮影のような写真により紹介した。  
その後、 ■学生は撮影のような写真を部屋のホワイトボードに掲示し、 ■学生が写真のまわりのホワイトボードに鳥居を記入するとともに、 ■学生は、この写真を第 ■中隊2学年全員のSNS(LINE)に投稿し、この写真を不適切と感じた ■学生(2学年)は、これをスクロールの枠外にしようとして、わら人形を含む大量のスタンプをLINEに投稿した。

#### 4 事案の分析

##### (1) 学生間指導との関係

学生間指導との関係は次表のとおりで、①不適切な暴力的指導等(私的制裁)、②理由・方法が指導とは乖離しているもの、③いわゆる一般的に「いじめ」と言われる行為・度の過ぎた悪ふざけ等が混在している。

##### 学生間指導と関係があるもの(私的制裁)

- 【事案2】
  - ・自習時間にスマートフォンを操作したことについて、週番学生が反省文の作成、執拗な書き直しを指示
- 【事案5】
  - ・カッター訓練ミーティングにおいて、4学年が2学年に暴行を伴う不適切な指導を実施
- 【事案6】
  - ・不正外出に関して、中隊学生長が暴行や執拗な飛ばし行為などの不適切な指導を実施
- 【事案8】
  - ・不正外出に関して被害学生の態度(LINE投稿等)に憤慨、上級生が不適切な指導(同喝)を実施
- 【事案3】
  - ・観閲式の早朝点呼の際に上級生を起こさなかったことなどに関し、上級生が暴行
- 【事案7】
  - ・不正外出について事故開示した際に、同級生が暴行
- 【事案1】
  - ・上級生が理不尽な行為を強要したが拒否したため、体毛に火をつけ、同室員がSNS(LINE)に投稿
- 【事案4】
  - ・ポットのお湯を換えていないことに関し、上級生が掃除機で陰部を吸引(セクハラ)
- 【事案9】
  - ・上級生等が被害学生の写真を不適切に加工、ボードに立てかけたりSNS(LINE)に投稿等

##### 学生間指導と関係がないもの(私行上の非行、いじめ、セクハラ、悪ふざけ等)

(2) 動機

(1)で、より「学生間指導に関係がある」としたものについては、被害学生の反省を促すなどの指導的な動機で行われたと理解できる。  
ただし、不適切な行為を執拗に繰り返した者については、指導という観点を超えており、例えば、被害学生を自らの怒りの対象(感情のはけ口)として捉えていた可能性もある。

一方、「学生間指導に関係がない」としたものについては、私的欲望を満足させるなどの動機であったと考えられる。

(例) 理不尽な要求を突きつけ、自分の優位性を誇示する。  
体毛に火をつけたり、掃除機で陰部を吸引したりして、被害者の反応をおもしろがる。  
病体の者の写真を加工したりしておもしろがる。

(3) その他

配慮に欠ける軽易なLINEの使用が事案となったものが複数ある。  
【事案1】、【事案8】、【事案9】

## 5. 事案発生の原因

### (1) 原因(近因)

#### ① コンプライアンスに関する認識の不足

上級生と下級生という職場(学舎)内の上下関係を利用した身体的・精神的な攻撃(パワー・ハラスメント)や他者を不快にさせる性的な言動(セクシャル・ハラスメント)が行われていたが、当該行為が社会常識から逸脱した行為であり、犯罪行為(暴行・傷害)や人権侵害等に当たる可能性があるという認識が欠如している。

【例】

- ・私的制裁(学生間指導を逸脱した暴行・脅迫)
- ・手書きの反省文の作成の強要、度重なる指導・再提出指示による学業の妨害
- ・上級生による下級生の掃除機による陰部の吸引

#### ② 自衛隊員としての認識の欠如

学生は、自衛隊員として「法令及び校則の遵守」、「(他者の)人格の尊重」、「品位の保持」等を含む職務の宣誓を入校時に行っている。  
それにもかかわらず、本件事案に関係した一部の学生については、自衛隊員としての認識に欠けていると言わざるを得ない。

#### ③ 学生間における不適切な慣習の継承

学生間においては、不適切な慣習が一部に引き継がれている。これは、上級生自らが下級生の時に不合理な指導や要求の経験があることが原因と考えられ、このような慣習を「防衛大学の伝統」、「学生間指導として許容される行為」であると誤解して自らが受け入れてきた経験から、今般の事案にみられるような行為を行った。

【例】

- ・上級生による不合理な指示への服従、過度な気遣いの強要
- ・相ポイントと称する上級生による下級生の評価と、これに伴う不合理な事項の強要

## (2) 原因 (遠因)

### ① 学生間指導に関する誤解及び教育の不徹底

従前から学生間指導の教育資料として「学生間指導のガイドライン」、「学生間指導の留意事項」が作成されているが、内容に関する誤解、或いは教育の不徹底から、誤った基準・価値観を有している。

【例】

- ・学生間指導の際の暴行等は、学生間指導である限り有効であり、一定程度許容される
- ・服 vụ 事故を起こした学生に対しては、「執拗な飛ばし行為」や「事故開示に対する制裁」等、学生間指導の範囲を逸脱した懲罰的な行為でも許容される

### ② 感情のコントロールの未熟さ(アンガーコントロール)

学生間指導中に指導を受ける学生の態度が適切でない(反省していない等)と感じたために、高揚・憤慨して暴行に至ったケースが見られるなど、アンガーコントロールが未熟(不十分)な学生がいる。

### ③ 周囲の無関心

本件事案の多くは学舎内の居室や集会所等、被害学生と加害学生の他にも学生がいる空間で行われているが、周囲にいた学生については、加害学生の暴行等の行為が不適切であるとの認識がありながら、傍観するのみで「制止」したり「注意」したりしている事例は少ない。

さらには、カッター訓練の事案に見られるように、首謀った学生の言に従い、複数の学生が不適切な学生間指導等に加わった事例もある。

### ④ 指導官の対応・指導不十分

【事案3】に見られるように、暴行事案を認知した中隊指導官、小隊指導官が十分な調査を行わなかったことにより、事後の暴行等の事案を防止(抑止)できなかった可能性がある。

また、指導官は平素から不適切な学生間指導を行わないよう指導を行っていたが、結果として暴行を伴う学生間指導が生起しており、指導が十分であったとは言いがたい。

### ⑤ 学生相談窓口に関する環境の整備不足

「学生相談員」や「セクハラ相談員」等の制度は整備・周知されているもの、「相談したら仲間はずれにされる」、「上級生から長期間断しい指導を受ける」等の不安から相談できずにいる学生がいる。このような学生が、例えば匿名であっても相談可能なように投書箱を設置する、などの環境整備が不足している。

## ⑥ 再発防止策

### (1) 「学生間指導の在り方」の制定

近年、学生による保険金詐欺事案(平成25年)や不適切な学生間指導等に起因する学生間での刑事告訴事案(平成26年)等が発生したことを踏まえ、学生間指導のあるべき姿を見直し、新たに「学生間指導の在り方」を制定し、これに基づく指導を実施するとともに、職員・学生への徹底を図った。

#### ○ 「学生間指導の在り方(世界一の土管学校を目指して)」(概要)

【学生間指導を行う上での学生の原則的事項】

・部屋における学生間指導 > 機密性・共同体としての「部屋」の役割・意義を認識

・指導の技法 > 指導のPDCAサイクル(計画・指導・評価・改善)を繰り返し行い段階的に被指導者を成長させる

・各学年のあるべき姿 > 上級生は自主自律の中で後進の身であり、下級生は指導要領を上級生から学ぶ

【指導上の留意事項】

・適切な目的に基づく指導 > 指導者は被指導者の成長を図るために指導

・受ける側の気持ちを考えて指導 > 指導者は、被指導者の成長を願い、指導を受ける側の気持ちを考慮して指導

・口頭による繰り返しの指導 > 指導に対して効果が低い学生に対しては口頭により繰り返し、粘り強く指導

・法令、規則、社会的慣習、学校の指導方針等に基づく指導 > 指導する際は、法令、規則及び社会的慣習に従う

・教育効果を期待した指導 > 指導者と被指導者の相互信頼関係の確立、被指導者が指導を素直に関わり入れられる態勢を確立

・受ける側の能力、理解等を考慮した指導 > 指導者が伝えたい内容が、その指導方法によって被指導者に伝わるか、理解できるような指導方法をとっているかを常に考慮

・公正な指導 > 私心を排除し公正に指導

・組織的な指導 > 学生間指導に関する情報共有、指導者相互及び被指導者相互の認識統一

・同期生間での指摘 > 同期に対し不備な点を指摘することを躊躇してはならない等の指導

・不適切な指導 > 精神的負荷をかける連帯責任を伴う指導、身体的・精神的負担となる体力的指導は不可  
【指導の効果が上がらない場合等の指導】

・指導の効果が上がらない場合の指導要領について、具体的な状況に応じて対応を解説  
(威圧的・暴力的指導ではなく、指導する側や学生生活の雰囲気の問題がないか見直す等)

(2) これまでに実施した施策

① 平成26年度中に実施した主な施策

○ 学校長、幹事等からの再発防止等に関する訓示・講話の実施

- ・平成26年 8月：学校長(全学年)、幹事(全学年)
- ・平成27年 1月：学校長(全学年)、幹事(全学年)

○ 新たに「学生間指導の在り方」を制定し、教育を実施

- ・平成26年11月～12月：「学生間指導の在り方」を策定、全指導官、全学生に対して教育を実施

・ 学生教育は、総員教育、学年等のグループ教育を実施

・ アンガーマネジメントに関する教育を含む。

② 平成27年度以降も継続的に実施していく主な施策

○ 教職員に対する教育

- ・平成27年 6月：全職員に対するパワー・ハラスメント教育の実施
- ・平成27年 8月：全指導官に対する再教育の実施(年2回の教育を予定)
- ・平成27年10月：「防衛省におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する指針」について全職員に徹底
- ・平成27年12月：全職員に対する部外講師によるセクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント講演の実施

○ 学生に対する教育

- ・平成27年 6月：全学生にセクハラ教育、前期学生隊学生長・大隊学生長・学生綱領委員長と意見交換  
(同年9月には後期学生隊学生長等と意見交換)
- ・平成27年8・9月：全学生に「学生間指導の在り方」について教育
- ・平成27年 10月：全学生に「防衛省におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する指針」、コンプライアンス、セクシャル・ハラスメント防止について教育

③ その他の再発防止施策

- 投票箱（「小原台ポスト」）の設置  
・平成27年4月：紙媒体の投票箱 校内3箇所／電子媒体投票箱（学生のパソコンから→学生課へ送信）
- 環境の整備
  - ・部屋の配置変更：現在の部屋配置では、4学年が1学年を直接指導するような配置となっており、自習室の4学年の机を壁向きにし、「学習の場」・「生活指導の場」としての部屋の役割・意義を理解し、各学年の役割を自覚した学生間指導が実施できる環境に整備
  - ・清掃要領の変更：2学年も清掃を自ら実施することで1学年の見本になるとともに、指導、監督、作業分担、講評等を行い指揮の練習の場とする。

## 7. 終わりに

「我が国の平和と安全を守る」という自衛隊の任務は、国民の信頼と理解があって初めて成立するものである。しかるに、将来、陸・海・空自衛隊の幹部自衛官となるべき者を教育する防衛大学校において、かかる事案が発生したことは、防衛大学校や防衛大学校に在籍する学生全体の信頼と名誉を傷つけるばかりか、ひいては防衛省・自衛隊の信頼をも失墜させかねないものであり、断じてあってはならない事案である。

防衛大学校は創設以来、幹部自衛官を育成すべく、本校全職員により学生に対し一貫した学生教育を行ってきた。併せて、学生が学生に対して行う指導(学生間指導)に関する様々な施策を行ってきた。

しかしながら、近年、学生による保険金詐欺事案や本件事案が発生するなど、学生のコンプライアンス感覚の不足、学生間指導の間違った価値観の保持等の実態が明確化し、本校教職員及び学生に対して、学生間指導等に関する正しい認識を再度教育する必要性が生じた。

このため学生間指導のあるべき姿を追求し、新たに「学生間指導の在り方」を策定し、学生はもとより教職員に対しても徹底を図ってきたところである。

防衛大学校としては、今後このような事案が再び起こることがないよう、改めて将来幹部自衛官となるべき者の教育訓練を実施するという責任の重さを自覚し、本報告書にある再発防止策を的確に実施して、学校をあげて適切な学生指導に努める所存である。

# 總括指導教官教育

甲第 86 号証

26. 8. 28

# 学生聴き取りの結果

Q1 あなたは、防衛大学校に入校した以降、以下のような事項を行ったことがありますか。又は他の大隊、中隊等でやっているというところを見たこと／聞いたことがありますか。

- ① 粗相ポイント制
- ② 卒業式直前のお礼まいり
- ③ その他

質問	学年	やった	やられた	見た	聞いた	備考
①	1年	0(0%)	152(26%)	223(40%)	436(78%)	
	2年	42(10%)	201(49%)	238(58%)	268(66%)	
	3年	29(7%)	195(47%)	347(83%)	349(84%)	
	4年	274 (57%)	256(52%)	433(88%)	482(98%)	
②	1年	1(0.2%)	0(0%)	5(1%)	201(36%)	
	2年	58(14%)	2(1%)	103(25%)	265(65%)	
	3年	153(37%)	38(9%)	360(86%)	273(65%)	
	4年	90(18%)	12(2%)	304(62%)	478(97%)	
③	1年	0(0%)	46(8%)	95(17%)	121(21%)	部屋解雇・指令外出・食いシバキ
	2年	14(3%)	27(6%)	33(8%)	38(9%)	冷蔵スプレー・指令外出
	3年	0(0%)	41(10%)	7(2%)	55(13%)	布団たたき・唐辛子
	4年	23(5%)	98(20%)	63(13%)	68(14%)	

Q2 そのような行為は、どの程度の範囲（中隊レベル、大隊レベル、学校全体レベル等）で行われていますか？

質問	学年	部屋	小隊	中隊	大隊	学校全体	備考
①	1年	118(21%)	0(0%)	10(2%)	21(4%)	226(40%)	
	2年	153(39%)	1(1%)	3(1%)	30(7%)	120(29%)	
	3年	182(44%)	0(0%)	0(0%)	1(0%)	134(32%)	
	4年	187(38%)	0	0	29(6%)	212(43%)	
②	1年	0(0%)	0(0%)	2(0.4%)	5(1%)	146(26%)	
	2年	27(7%)	12(3%)	68(16%)	58(14%)	110(27%)	
	3年	5(1%)	11(3%)	113(27%)	16(4%)	141(34%)	
	4年	0	0	26(5%)	54(11%)	209(42%)	
③	1年	1(0.2%)	0(0%)	19(3%)	1(0.2%)	102(18%)	指令外出
	2年	1(1%)	1(1%)				
	3年	53(13%)	2(0%)	3(1%)	0(0%)	98(23%)	指令外出・部屋解雇
	4年	15(3%)	1(0.2%)	1(0.2%)	0	55(11%)	

Q3 そのような行為は、いつから行われていましたか？知っている範囲で教えてください。

質問	学年	1年以内	2～3年	不明	伝統？	備考
①	1年	58(10%)	1(0.2%)	247(44%)	105(18%)	40期中頃から
	2年	21(5%)	25(6%)	63(15%)	222(55%)	
	3年	1(0%)	28(76%)	109(26%)	241(58%)	かなり昔からの慣習
	4年	0	53(11%)	185(38%)	277(56%)	
②	1年	0(0%)	0(0%)	142(26%)	77(13%)	かなり以前から
	2年	21(5%)	30(7%)	26(6%)	265(65%)	
	3年	0(0%)	1(0%)	111(27%)	284(68%)	
	4年	0	24(5%)	163(33%)	351(71%)	
③	1年	0(0%)	1(0.2%)	79(14%)	58(10%)	指令外出は40期中頃から
	2年	46(11%)	3(1%)	12(2%)	110(27%)	
	3年	0(0%)	38(9%)	30(7%)	113(27%)	
	4年	0	0	35(7%)	94(19%)	

Q4-1 そのような行為は完全に遊びと割り切れるものですか？今回及び卒業式の事案に発展したことを踏まえて一歩間違えば、あるいは受け取る側の受け取り方次第では、いじめと受け取られる可能性のあるものですか？

質問	学年	遊びの一環	指導の一環	状況による	許されない	備考
①	1年	152(27%)	29(0.5%)	265(47%)	4(1%)	
	2年	218(54%)	26(6%)	111(27%)	4(1%)	
	3年			198(47%)	2(0%)	
	4年	219(45%)	40(8%)	206(42%)	2(0.4%)	
②	1年	73(13%)	0(0%)	120(21%)	4(1%)	
	2年	189(46%)	11(3%)	99(24%)	24(6%)	話すくらいは可
	3年	272(65%)	3(1%)	97(23%)	1(0%)	
	4年	259(53%)	30(6%)	178(36%)	16(3%)	
③	1年	57(10%)	8(2%)	45(9%)	12(2%)	
	2年	47(11%)	0(0%)	24(6%)	1(1%)	
	3年	54(13%)	0(0%)	65(15%)	69(16%)	
	4年	73(15%)	1(0.2%)	54(11%)	1(0.2%)	

### Q4-2 (3・4学年のみ)

Q1～Q4-1のような行為を学生・大・中・小隊・部屋の上級生として、何故止めることができなかったか？

質問	止められなかった理由
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 止める必要性を感じられない。・悪いという認識がない。</li> <li>・ ミスをしたのだから制裁が必要と感じた。</li> <li>・ 4年とのコミュニケーションの一環</li> <li>・ 緊張感を保つため</li> <li>・ 弱い人間の側と思われてしまうから。</li> <li>・ 3学年では、4学年を止められない。</li> <li>・ 伝統との認識</li> <li>・ やっている時は気付かない。</li> <li>・ 下級生のためだけと思った。</li> <li>・ 毎年行われており、止める雰囲気ではない。</li> <li>・ ポイントをつけることにより、学生の評価が明確になる。</li> <li>・ 強い指導よりも芸や腕立て等の罰（ゲーム）を行わせた方が、その後の雰囲気は崩れない。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 止める必要性を感じられない。</li> <li>・ 上級生との最後の交流のため必要と感じた。</li> <li>・ 伝統であり、事故にはならないと考えていた。</li> <li>・ やりすぎたとは思えない。</li> <li>・ 毎年行われており、止める雰囲気ではない。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会勉強のため</li> <li>・ 毎年行われており、止める雰囲気ではない。</li> </ul>

質問	止められなかった理由
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びの一環だと捉えているので、止めようともしていない。・悪いことだとは思っていない</li> <li>・1学年時に見ていたことなので、止められなかった。自分もやられたが楽しかった記憶しかない。</li> <li>・目に見えるので効果的であるという認識</li> <li>・ペナルティがあった方が緊張感がある。</li> <li>・コミュニケーションの一環であり、悪いという認識がない。・被害者が悪い</li> <li>・常態化していたから・影響力のある人がやっているから</li> <li>・指標化することにより、被指導者に努力を促せる。</li> <li>・突発的に行われると止められない。・上級生には言えない。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーション感覚であり、そもそも悪いという認識が余りない。</li> <li>・卒業する4学年と交流する手段と認識</li> <li>・これまで続いてきたから・伝統だと思っていた。・常態化していたから</li> <li>・面白がっているだけ</li> <li>・影響力のある人がやっているから・被害者が悪いので仕方がない</li> <li>・遊んでいるか、嫌がらせとしてやっているかの境目があいまいだから。</li> <li>・悪意があるのはごく一部であり、気づかないため。</li> <li>・お世話になった先輩に対して、思い出作りのためと行って行った。自分も何かされてもよいと思っている。</li> <li>・当時の指導官が「飛び道具なら許可する」と言っていた。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いたずらの範囲と思い、止める必要を感じていない</li> <li>・突発的に行われると止められない。</li> <li>・上級生には言えない。</li> </ul>

Q-5 あなたは、防衛大学校に入校した以降、以下のような行為を行ったことがありませんか。

- ①誹謗中傷 ②仲間はずれ ③無視 ④その他

質問	学年	やった	やられた	備考
①	1年	54(10%)	55(10%)	
	2年	65(16%)	56(14%)	
	3年	94(23%)	62(15%)	
	4年	97(20%)	63(13%)	両者とも冗談のつもり
②	1年	4(1%)	4(1%)	
	2年	8(2%)	6(1%)	
	3年	8(2%)	9(2%)	
	4年	6(1%)	7(1%)	
③	1年	8(2%)	7(1%)	
	2年	18(4%)	8(2%)	
	3年	10(9%)	9(2%)	
	4年	31(6%)	10(2%)	
④	1年	6(1%)	14(3%)	
	2年	0(0%)	1(1%)	
	3年	4(1%)	3(1%)	
	4年	3(0.6%)	2(0.4%)	

Q-6 あなたは、防衛大学校に入校した以降、以下のような苛めに当たる行為を行ったことがありますか。

- ① ロッカー／机の引き出し等の中のを何度も飛ばす
- ② エアガンで撃つ
- ③ 体毛を燃やす
- ④ 下級生のミスを点数にし、溜まったポイントにより罰ゲームをやらせる
- ⑤ 上記行動を動画で撮影し、LINE上に公開する
- ⑥ その他

質問	学年	やった	やられた	備考
①	1年	10(2%)	200(36%)	指導される側にも落ち度はある。
	2年	61(15%)	179(45%)	
	3年	91(22%)	168(40%)	
	4年	150(30%)	117(24%)	
②	1年	0(0%)	2(0.4%)	
	2年	0(0%)	32(8%)	
	3年	1(0%)	25(6%)	
	4年	2(0.4%)	9(2%)	
③	1年	1(0.2%)	8(2%)	
	2年	5(1%)	49(12%)	
	3年	5(1%)	55(13%)	
	4年	22(4%)	32(7%)	完全に冗談として割り切っている。当時は多少嫌だったがいい思い出しかない。

Q-6 あなたは、防衛大学校に入校した以降、以下のような苛めに当たると感じる行為を行ったことがありますか。

- ① ロッカー／机の引き出し等の中のを何度も飛ばす
- ② エアガンで撃つ
- ③ 体毛を燃やす
- ④ 下級生のミスを点数にし、溜まったポイントにより罰ゲームをやらせる
- ⑤ 上記行動を動画で撮影し、LINE上に公開する
- ⑥ その他

質問	学年	やった	やられた	備考
④	1年	1(0.2%)	67(12%)	状況によっては、周囲の雰囲気や和ませる効果もある。
	2年	0(0%)	90(22%)	
	3年	30(7%)	125(30%)	
	4年	125(25%)	116(24%)	
⑤	1年	1(0.2%)	3(0.6%)	いじめだと双法とも認識していない
	2年	8(2%)	4(1%)	
	3年	0(0%)	10(2%)	
	4年	4(0.8%)	6(1%)	
⑥	1年	0(0%)	6(1%)	
	2年	0(0%)	1(1%)	
	3年	1(0%)	6(1%)	
	4年	3(0.6%)	2(0.45)	

Q-7 あなたは、防衛大学校に入校して以来、以下のような不適切な学生間指導をしている学生を見たことがありますか。

- ① 殴る ② 蹴る ③ 複数人で囲んで指導 ④ 消灯後に呼び出し  
 ⑤ 怒号・罵声を浴びせる ⑥ その他

質問	学年	見た	聞いた	備考
①	1年	119(21%)	191(34%)	
	2年	200(49%)	133(33%)	
	3年	147(35%)	217(52%)	
	4年	278(57%)	192(39%)	
②	1年	157(28%)	138(25%)	
	2年	175(43%)	114(28%)	
	3年	150(36%)	155(37%)	
	4年	236(48%)	137(28%)	
③	1年	140(25%)	110(20%)	
	2年	156(38%)	101(25%)	
	3年	212(51%)	181(43%)	
	4年	374(76%)	162(33%)	
④	1年	262(47%)	179(32%)	
	2年	273(67%)	178(44%)	
	3年	263(63%)	196(47%)	
	4年	326(66%)	180(37%)	

Q-7 あなたは、防衛大学校に入校して以来、以下のような不適切な学生間指導をして  
いる学生を見たことがありますか。

- ① 殴る ② 蹴る ③ 複数人で囲んで指導 ④ 消灯後に呼び出し  
⑤ 怒号・罵声を浴びせる ⑥ その他

質問	学年	見た	聞いた	備考
⑤	1年	388(70%)	187(34%)	
	2年	21(5%)	15(4%)	
	3年	299(72%)	216(52%)	
	4年	331(67%)	166(34%)	
⑥	1年	119(21%)	84(15%)	自分の部屋を他人の部屋として生活 無理な課題 物品やテンキーの取り上げ 胸倉をつかまれ壁に押し付けられる行為 強引な校友会の勧誘 レポート 人気のない場所での指導 空気椅子 前髪を切らせる(女子)
	2年	24(5%)	15(4%)	
	3年	0(0%)	0(0%)	
	4年	67(14.5%)	2(0.4%)	

Q-8 それはどのような不適切な学生間指導でしたが、何故不適切な学生間指導だと思  
いましたか。

・怪我による学業、訓練への影響があり、ただの暴力に感じるとともに、他に方法があ  
るように感じた。

・圧のためだけに複数人で囲んで指導。

・人格の否定、個人的な感情、好き嫌いで怒号を浴びせる。消灯後、学校を辞めるとい  
うまで帰らせてくれない。下級生の携帯(LINE)を勝手に使う。

・(何故)暴力で圧する指導だから。(目的)何も言えない状況を作る。(経緯)指導  
のため。

校友会でミスした下級生を呼び出し、隠れた所で殴っていたのを見た。

清掃の指導中に、下級生の帽子をとってはたいているのを見た。

・(何故)囲まれて何を指導されているかわからない。(目的)指導のため。(経緯)  
複数回の指導を重ねるとそういう状況になる。

・(何故)消灯後だから。(目的、経緯)日中の休み時間等よりも長い時間がとれる。

・夜間呼び出しを行い、異常な量の筋トレをさせていると聞いた。

・上級生からの呼び出し指導が一度終わったにもかかわらず、再度呼び出されて延々と  
指導されるのを見た。

・呼び出し指導で朝まで正座させられたと聞いた。

・ゴミ、ゴミ箱に入れ、と言われているのを聞いた。

・ほぼ暴力であり、不適切だと思う。

・自分の部屋が無くなり不適切だと思う、自分が反省していることもあり苛めだとは思  
っていない。

・意味がなく不適切だと思う。

・ミスや失念したことによる指導。(①~③について)

Q-8 それはどのような不適切な学生間指導でしたが、何故不適切な学生間指導だと思われましたか。

- ・ミスや失念したことによる指導。(①~③について)
- ・①、②については、暴力行為と捉えられるため。
- ・③について、ただ圧迫感を与えるだけで何の効果もない。口頭で指導しても改善されないで、恐怖心を植え付ける効果を狙っている。しかしながら、そのような行為は、精神的にも追い込んでしまつたため不適切である。
- ・④については、時間がなかった(指導が長引いた)ため。睡眠時間を削って、しかも暗い中での指導は不適切。
- ・⑤について、自らの指導力の欠如を威圧的な態度でカバーしていると捉えられる。効果はない。指導ではない。
- ・特異な事象：
  - ・指導の際、なぜ失敗したのかを質問され、「無意識にやってしまった。」と答えたら、上級生が「無意識だったら殴ってもいいのだな。」と言つて殴られた。

## 【2年生】

- ヘルウイク中に無条件に物を飛ばす。
- 短靴を投げつける。ゴミ箱に頭を突っ込ませる。
- 深夜2時まで体力練成等の指導
- やられる側に問題があるという認識。出来の悪い学生に対し、感情を抑えきれなかったから。
- 今まで受けた、又は見たことがある行為を自らも指導の一環として実施した。指導力不足が一因と考えられる。
- 総員、不適切であったとは感じられない。
- 感情的になっている。
- 消灯後まで時間を拘束する必要はない。
- 自分の失敗が指導の原因であり、その指導の必要性や目的は理解できるものの、必要以上に量が多かったり長期間続き苦痛を感じた。
- （何故不適切だと思ったか）手を出さずに上手くやる方法という認識。

## 【3年生】

- 恐怖を与える指導により、本当に教育したい事項が指導できない。
- 何度も指導を繰り返しているうちに、手足が出た。
- 複数で囲む指導は、恐怖を与えるだけである。
- 消灯後に呼び出して睡眠時間を与えないのはおかしい。
- 過度に威圧的であった。
- 最初から手を出すなど、指導の段階を踏んでいなかったから。
- 殴る・蹴るは不適切。特に怪我をさせてはいけない。
- 複数人で囲んで指導する際は、指導する側が指導される側の人数を超えたら不適切。
- 消灯後の呼び出しは、数時間単位は不適切(30分程度なら問題ないとの認識多数)
- いずれの場合にしても、度を過ぎたら不適切な指導。
- 大多数の学生は、当時の状況によるとの認識(不適切だという認識は持っていない。)
- 怒声・罵声については、「死ね」などの不適切な発言があった。
- 人格を否定するような発言があった。
- (エスカレートして)親を侮辱するような発言があった。

## 【4年生】

- ・手を出す(殴る、蹴る)→学生必携には「言葉を尽くした指導」と定められているため
- ・複数人での指導→1人に対して複数人は単なる威圧であり、複数から指導されても全てを吸収できないため、効果も低い。
- ・消灯後→消灯時間の目的を外した使用である。消灯後まで精神的圧力を与える必要はない。
- ・怒号・罵声→指導は相手に理解させることが必要であり、過度な威圧は必要ない。
- ・時と場合によっては指導の一環だと思おう。(怒号・罵声を浴びせるといよりも、「怒鳴る」という認識で改善が見られない学生を指導)
- ・暴力は、何度口頭で指導しても改善が見られないために手(足)が出てしまったと考える。
- ・集団での困い込みは、うそをつかささない雰囲気を作るための方法。
- ・行き過ぎる時は改善が見られない場合によくある。消灯後に指導するのは不適切だと思われどもどうしても消灯後になってしまいうちの場合が多い。殴ったりけったりは確かによくが指導を放棄するよりはましであると思おうので最後の手段として殴ってしまうことがある。人格否定、退校強要、長時間に渡る指導等を見かけることはある。
- ・指導者側が有利な体勢を作る必要性はない
- ・そもそも犯罪行為
- ・指導する側が感情的になり、我を見失っている
- ・防大だから認められている(仕方がない)と錯覚している
- ・自分もされて耐えてきたから許されると勘違いしている
- ・空気椅子:指導を受けさせさせる姿勢ではないため、不適切な指導だと思った。

・頭髪を切る：学生綱領(女子綱領)の定められた長さより長く、何回言っても切らなかったため、居室で切らせたのではないか。

・暴力指導(ビンタ)

原因：被指導者が複数回の口頭指導でも理解ができないため

違反行為：傷害罪に当たると思う

経緯：口で何度も指導しても効果がなく、指導者側の忍耐が切れ、突発的にビンタをしたこと  
口で指導するより体で教えた方が早いと感じたため。成長させようと思うあまりに手が出ている。

・カッター訓練中に、安全に関する事項の指導のために殴られたことがある。

・①～⑤の行為のほか、「部屋っ子解雇」、「対番解雇」、退校願を書かせる行為  
威圧的で言いたいことが言えなくなる。けがをする恐れがある。指導効果がない。日課時間を守っていない。退校願いは指導目的と思えない。

学生綱領に書かれている内容に反している。社会人として犯罪に該当する。  
親の教育、1学年時の指導の影響。指導の限界

Q-9 あなたは、防衛大学校に入校して以来、以下のような苛めに当たたる行為を行った学生を見たことがありますか。

- ① ロッカーの中のを何度も飛ばす
- ② エアガンで撃つ
- ③ 体毛を燃やす
- ④ 下級生のミスを点数にし、溜まったポイントにより罰ゲームをやらせる
- ⑤ 上記行動を動画で撮影し、LINE上に公開する
- ⑥ その他

質問	学年	見た	聞いた	備考
①	1年	150(27%)	134(24%)	
	2年	275(68%)	168(41%)	
	3年	259(62%)	170(41%)	
	4年	308(63%)	171(35%)	
②	1年	3(0.5%)	9(2%)	
	2年	61(15%)	76(19%)	
	3年	91(22%)	148(35%)	
	4年	102(21%)	67(14%)	
③	1年	12(2%)	115(21%)	
	2年	140(34%)	149(37%)	
	3年	174(42%)	216(52%)	
	4年	192(39%)	190(39%)	

Q-9 あなたは、防衛大学校に入校して以来、以下のような苛めに当たる行為を行った学生を見たことがありますか。

- ① ロッカーの中のを何度も飛ばす
- ② エアガンで撃つ
- ③ 体毛を燃やす
- ④ 下級生のミスを点数にし、溜まったポイントにより罰ゲームをやらせる
- ⑤ 上記行動を動画で撮影し、LINE上に公開する
- ⑥ その他

質問	学年	見た	聞いた	備考
④	1年	19(3%)	79(14%)	
	2年	236(58%)	149(37%)	
	3年	273(65%)	227(54%)	
	4年	313(64%)	166(34%)	
⑤	1年	3(0.5%)	21(4%)	
	2年	60(15%)	76(19%)	
	3年	99(24%)	149(36%)	
	4年	40(8%)	41(8%)	
⑥	1年	10(2%)	29(5%)	不要な呼び出し
	2年	10(2%)	4(1%)	
	3年	0(0%)	3(1%)	
	4年	26(5%)	0	

Q10-1 それはどのような苛めでしたか、何故苛めだと思いましたか。経緯は何か。どうしてそのようなことをやってしまったと思いますか。

- ・ 本人が嫌がるのに無理やり燃やされたと聞いた。
- ・ 上級生の娯楽のための指導。指導の原因が分からない指導。中身の無い指導（罵声を浴びせるのみ）。
- ・ (何故) 直す姿がみじめである。(経緯) 机の中が汚い、及び時間を奪うために実施する。
- ・ (何故) 何度も飛ばす意味、関係ない事で飛ばされることが理解できない
- ・ (経緯) 机の中が汚い、及び時間を奪うために実施する。
- ・ 粉洗剤を靴箱内にまかれた。
- ・ 衣装ケースの中身が飛ばされた際、取っ手が壊された。
- ・ ロッカー内の物を飛ばされた際、ハンガーを壊された。
- ・ (何故) 浴場に行けない。(経緯) 粗相ポイントが蓄積したため。
- ・ (何故) 目的が指導とはかけ離れているから。(経緯) 粗相ポイントを消化する、もしくは一定のポイントが蓄積したら実施する。
- ・ (何故) 指導とは思えない。(経緯) 粗相ポイントが蓄積したため。
- ・ 強制外出(名古屋まで)
- ・ (何故) 不特定多数に公開される。(経緯) 粗相ポイントを消化する、もしくは一定のポイントが蓄積したら実施する。
- ・ (何故) 嫌がらせ、笑いものにするための行為のため。(経緯) 不明
- ・ ①について、指導の意味もあるが、感情的になっていると感ずる場合もあるから。
- ・ ②、③について、遊び半分に感じたため。

- ・③人を傷つける行為だから。
- ・④面白半分。それがエスカレートして苛めにつながる。
- ・⑤公開することで抑止効果を狙っている。

### 【2年生】

全般(何故苛めだと思ったか)普通では考えられないから。

全般 外来語を話すと粗相Pti蓄積。ビンタされる。飲み物に醤油を入れて飲ませる。体毛を燃やすと粗相Pti減少

全般 エアガンでいたずら半分に撃つ。熱湯を霧吹きで掛ける。

全般(どうしてそのようなことをしたのか)再発させないように見せしめるため。過去に自分もやられたから。

(経緯)服務規律違反をしたから。武器の格納不備をしたから。上級生の物品を破損してしまっ  
たから。

③(経緯)上級生に頼まれたことをやらなかったから。

⑥(経緯)武器の格納不備をしたから。

### 【3年生】

・体毛を燃やす等の行為は危険であり、許せない。

・遊び感覚で実施している部分がある。

・自習中に撃たれ、部屋の雰囲気明るくなるならと我慢した。(直接被害にあった学生の聞き取り)

・嫌だけど、面白いからやった。(直接被害にあった学生の聞き取り)

- ・Q-9の行為自体は見たり聞いたりしている学生が多いものの、苛めではなく遊びの範疇であると認識している(3大隊)
- ・過半数の学生が、いじめではないという認識であり、その他の学生も苛めであるという認識も持っていない(3大隊)
- ・ほぼ全員が、苛めかどうかは当時の状況によるので何とも言えないと回答。(3大隊)
- ・ロッカーの中の物を飛ばすのは、指導の意味合いが強い。
- ・遊び感覚であったものが、エスカレートして度が過ぎてしまった状況
- ・同じ行為をしても被指導学生のその時の精神状態で感じ方が違う。
- ・被指導者は、それなりに指導される理由があるが、自分の不備を自覚していない。
- ・上級生に不備事項があっても、上級生にはポイントが溜まる訳ではないのが不平等

## 【4年生】

・指導者の指導能力の不足

・正当な指導では、更正できない程度の相手だった。

・学年が上だから権力があるという勘違い。

・自分がやられたからやってもいいという考え

・指導に感情が入ったため。

・多くの学生ははじめではなく、遊びと感じている（雰囲気の良い部屋ほど粗相ポイントをやっている。）

・やられている時はつらいが、時がたつと良い思い出になる。

・被害者が嫌がっているのに面白がって辞めない。

・被害者が断れる又は逃げ出せる環境にない。

1

・指導の一手段と認識。いじめとは認識していない。

・周囲から見ると、やりすぎだと感じたが、飛ばしている本人は指導の一環だと思っ

・不備箇所でないところも過剰に飛ばすのは良くない（「台風」と呼称）

・上級生に無理矢理やらされたから。4学年ならなんでもやっという考え方

2

・痛みを与える行為でありいじめであると感じた。

3

・罰ゲームの一つ、特に理由はない。自分がやられた時はいじめではないと思っ

・相手が苦痛であるためいじめだと思っ

・上級生に無理矢理やらされたから。4学年ならなんでもやっという間違っ

4

・粗相ポイントを最初は悪ふざけが徐々にエスカレートし、いじめのような状態へ

・罰ゲームの内容：一発ギャグをやらせる。私費でディズニーランドに行かせる。

・部屋の雰囲気を朗らかにする手段としてやっっているのだと思っ

・上下級生ともに遊びのつもりでいる。お互いが楽しいのでそもそもいじめだという認識がない。

5：・本人の知らないLINEで本人の変な画像が拡散されていた。

Q10-2 (3・4学年のみ)

Q5～Q10-1のような行為を学生・大・中・小隊・部屋の上級生として、何故止めることができなかつたか？

質問	止められなかった理由
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昔から実施されていたから。</li> <li>・ 3学年になってからは見たことがない。</li> <li>・ 3学年では4学年を止められない。</li> <li>・ 上級生がやっているから。</li> <li>・ 上級生がいるため、止められない雰囲気がある。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめと感じていない。</li> <li>・ 3学年になってからは見たことがない。</li> <li>・ 3学年では4学年を止められない。</li> <li>・ 行為が泥酔者によるものであったら、理性がないものとして受け止めていたと思う。</li> <li>・ 止める必要性を感じなかつた。</li> <li>・ 上級生がいるため、止められない雰囲気がある。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分がやられていたので当たり前の雰囲気</li> <li>・ 3学年になってからは見たことがない。</li> <li>・ 3学年では4学年を止められない。</li> <li>・ これらは個室で行われていることが多く、伝え聞くだけで目の当たりにしていない。</li> <li>・ 上級生がいるため、止められない雰囲気がある。</li> </ul>

質問	止められなかった理由
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防大なら許されるという思い込み</li> <li>・ 上級生に逆らえない</li> <li>・ 面倒なことには巻き込まれたくない ・ 関心自体がない</li> <li>・ 規律の維持や上下関係を教えるためには必要なことと思っっているから</li> <li>・ 被害者にも非があると思ってしまうから</li> </ul>
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導としては不適切でも、いじめであるとは感じない</li> <li>・ 一般社会との感覚のズレ (自衛隊、防大では当たり前という感覚)</li> <li>・ 指導の一環であるため悪いという認識がない。</li> <li>・ 粗相ポイントは楽しそうで、遊びだと感じたので止めさせるのは無粋だと思った。</li> <li>・ その場の雰囲気を変えずのができなかった。</li> <li>・ 1学年時から伝統のように存在しており、悪いことだという認識がなかった。</li> <li>・ 被指導者の意識によるものと思う。</li> <li>・ やってはならないこととして、リスト等の根拠がなかった。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お互いが楽しんでいようであるため。</li> <li>・ やっているのが上級生だから、止めるように言えなかった。</li> <li>・ 上級生がやっていたため慣習で受け継いで実施</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周りからは、遊んでいて楽しそうに見えるため。</li> <li>・ 部屋の上級生を經由し、止めるように進言したが、変わらなかった。</li> <li>・ 1学年の時はきつかった (いやだった) が、だんだん慣れて、今は良い思い出となっている。自分の経験上、役に立ったと思うので、下級生にも経験させたいという考えもある。</li> <li>・ 過去にやられたことであるならば、今やらないと、指導等がぬるいと思われため。</li> <li>・ 昔からやっているから。</li> <li>・ 自分にも非があるため、仕方ないと思った。</li> <li>・ 4学年が決めた方針だと思っただから。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 頻繁に起こっているわけでもないのに、その時々は見過ごしてしまっている。</li> <li>・ 殴られるということは防大に入れば当然あることなのに、それを認識せずに入校する者が多い。</li> </ul>

## 指導原則

1. 暴力による指導の禁止。
2. 大人数(指導者の人数が被指導者を上回る)による指導の禁止
3. 時間・場所を考慮しない指導の禁止
4. 退校の強要や誹謗・中傷の禁止
5. 以上の4項目を守れていない場合は、同期等の客観的立場がその指導を止める。

1年間の試行において必要な改善を進める。

学生間指導に関するとりまとめ

1 大隊調査学生数 457 名

Q 1

あなたは、防衛大学校に入校した以降、以下のような事項を行ったことがありますか。又は他の大隊、中隊等でやっているということを見たこと／聞いたことがありますか。

- ① 粗相ポイント制
- ② 卒業式直前のお礼まいり
- ③ その他

質問	やった	やられた	見た	聞いた	備考
①	41 9.0%	194 42.5%	276 60.4%	400 87.5%	
②	84 18.4%	7 1.5%	183 40.0%	215 47.0%	
③	8 1.8%	86 18.8%	74 16.2%	152 33.3%	部屋解雇、食いシバキ

Q 2

そのような行為は、どの程度の範囲（中隊レベル、大隊レベル、学校全体レベル等）で行われていますか？

（学生隊全体に広がっているものか、特定の小队あるいは部屋等で行われているかを確認する。）

質問	部屋	小队	中隊	大隊	学校全体	備考
①	170 37.2%	1 0.2%	3 0.7%	61 13.3%	141 30.9%	
②	29 6.3%	11 2.4%	79 17.3%	78 17.1%	107 23.4%	
③	76 16.6%	1 0.2%	6 1.3%	0 0.0%	115 25.2%	

Q 3

そのような行為は、いつから行われていましたか？知っている範囲で教えてください。（伝統的なものかどうかを確認する。）

質問	1年以内	2～3年	不明	伝統？	備考
①	39 8.5%	28 6.1%	177 38.7%	187 40.9%	
②	0 0.0%	1 0.2%	161 35.2%	227 49.7%	
③	0 0.0%	38 8.3%	66 14.4%	87 19.0%	

Q 4-1

そのような行為は完全に遊びと割り切れるものですか？今回及び卒業式の事案（要事案説明）に発展したことを踏まえて一歩間違えば、あるいは受け取る側の受け取り方次第では、いじめと受け取られる可能性のあるものですか？

（いじめに近い内容となっているかを確認する。（陰湿性））

質問	遊びの一環	指導の一環	状況による	許されない	備考
①	144 31.5%	61 13.3%	198 43.3%	2 0.4%	
②	219 47.9%	30 6.6%	101 22.1%	3 0.7%	
③	134 29.3%	1 0.2%	25 5.5%	1 0.2%	

Q4-2 (3・4学年のみ)

Q1～Q4-1のような行為を学生・大・中・小隊・部屋の上級生として、何故止めることができなかったか？

(学生・大・中・小隊・部屋の雰囲気、過去からの経緯も含めて回答させる。)

質問	止められなかった理由	備考
①	・遊びの一環だと捉えていれば、止めようともしていない。	止めようとしたが、コケ (止む) できなかった
	・1学年時に見ていたことなので、止められなかった。	
	・目に見えるので効果的であるという認識	
	・ペナルティがあった方が緊張感がある。	
	・止める必要性を感じられない。	
	・ミスをしたのだから制裁が必要と感じた。	
	・4年とのコミュニケーションの一環	
②	・緊張感を保つため。	
	・やっている者とやっていない者がはっきりしており、やっていない者は、お礼参りには無関心である。	
	・レクリエーション感覚であり、そもそも悪いという認識が余りない。	
	・止める必要性を感じられない。	
③	・上級生との最後の交流のため必要と感じた。	
	・社会勉強のため	

Q5

あなたは、防衛大学校に入校した以降、以下のような行為を行ったことがありますか。

(目を閉じて実施)

- ① 誹謗中傷
- ② 仲間はずれ
- ③ 無視
- ④ その他

質問	やった		やられた		備考
①	47	10.3%	72	15.8%	
②	7	1.5%	8	1.8%	
③	14	3.1%	12	2.6%	
④	9	2.0%	8	1.8%	

Q6

あなたは、防衛大学校に入校した以降、以下のような苛めに当たる行為を行ったことがありますか。(目を閉じて実施)

- ① ロッカー／机の引き出し等の中のを何度も飛ばす。
- ② エアーガンで撃つ。
- ③ 体毛を燃やす。
- ④ 下級生のミスを点数にし、溜まったポイントにより罰ゲームをやらせる。
- ⑤ 上記行動を動画で撮影し、LINE上に公開する。
- ⑥ その他

質問	やった		やられた		備考
①	81	17.7%	211	46.2%	
②	0	0.0%	20	4.4%	
③	6	1.3%	36	7.9%	
④	37	8.1%	103	22.5%	
⑤	0	0.0%	7	1.5%	
⑥	1	0.2%	5	1.1%	

Q7

あなたは、防衛大学校に入校して以来、以下のような不適切な学生間指導をしている学生を見たことがありますか。

- ① 殴る。
- ② 蹴る。
- ③ 複数人で囲んで指導
- ④ 消灯後に呼び出し。
- ⑤ 怒号・罵声を浴びせる。
- ⑥ その他

質問	見た		聞いた		備考
①	145	31.7%	200	43.8%	
②	125	27.4%	163	35.7%	
③	190	41.6%	159	34.8%	
④	242	53.0%	210	46.0%	
⑤	302	66.1%	232	50.8%	
⑥	24	5.3%	28	6.1%	胸ぐらを掴む

Q8

(Q7で手を挙げた人のみ個別に質問する。) それはどのような不適切な学生間指導でしたが、何故不適切な学生間指導だと思われましたか。(個別に質問し、どのような目的の学生間指導であったのか。何が服務規律違反に当たるのか。経緯は何か。どうしてそのようなことになってしまったと思うかを確認する。)

- ・手を出す(殴る、蹴る)→学生必携には「言葉を尽くした指導」と定められているため。
- ・何度も指導を繰り返しているうちに、手足が出た。
- ・複数人での指導→1人に対して複数人は単なる威圧であり、複数から指導されても全てを吸収できないため、効果も低い。
- ・怒号・罵声→指導は相手に理解させることが必要であり、過度な威圧は必要ない。
- ・恐怖を与える指導により、本当に教育したい事項が指導できない。
- ・深夜2時まで指導  
(消灯時間の目的を外した使用である。消灯後まで精神的圧力を与える必要はない。)
- ・深夜まで体力練成

Q9

あなたは、防衛大学校に入校して以来、以下のような苛めに当たる行為を行った学生を見たことがありますか。以下の選択肢から一つでも該当する場合は手を挙げて下さい。

- ① ロッカーの中のを何度も飛ばす。
- ② エアーガンで撃つ。
- ③ 体毛を燃やす。
- ④ 下級生のミスを点数にし、溜まったポイントにより罰ゲームをやらせる。
- ⑤ 上記行動を動画で撮影し、LINE上に公開する。
- ⑥ その他

質問	見た		聞いた		備考
①	226	49.5%	210	46.0%	
②	72	15.8%	80	17.5%	
③	132	28.9%	183	40.0%	
④	164	35.9%	147	32.2%	
⑤	84	18.4%	78	17.1%	
⑥	33	7.2%	19	4.2%	

Q10-1

(Q9で手を挙げた人のみ個別に質問する。) それはどのような苛めでしたか、何故苛めだと思いましたか。経緯は何か。どうしてそのようなことをやってしまったと思いますか。(個別に質問し、どのような経緯があったのか、何故苛めに当たるのかを確認)

- ・ロッカーの物を飛ばす。
- ・エアガンで撃つ。  
(遊びがエスカレートしたため。)
- ・体毛を燃やす等の行為は危険であり、許せない。  
(言うことを聞かなかった腹癒せのため。)
- ・指導を受ける側が、それを指導であると感じない。
- ・正当な指導では、更正できない程度の相手だった。
- ・指導に感情が入ったため。
- ・指導者の指導能力の不足
- ・学年が上だから権力があるという勘違い。
- ・自分がやられたからやってもいいという考え。
- ・遊び感覚で実施している部分がある。

Q10-2 (3・4学年のみ)

Q5～Q10-1のような行為を学生・大・中・小隊・部屋の上級生として、何故止めることができなかったか?

(学生・大・中・小隊・部屋の雰囲気、過去からの経緯も含めて回答させる。)

質問	止められなかった理由	備考
①	・指導としては不適切でも、いじめであるとは感じない。	その場では非心なくとも後で反省は良い。
	・一般社会との感覚のズレ(自衛隊、防大では当たり前という感覚)	
	・昔から実施されていたから。	
②	・いじめと感じていない。	
③	・自分がやられてきたので当たり前の雰囲気	
	・頻繁に起こっているわけでもないのに、その時々は見過ごしてしまっている。	

学生間指導に関するとりまとめ

2大隊調査学生数 485 名

Q1

あなたは、防衛大学校に入校した以降、以下のような事項を行ったことがありますか。又は他の大隊、中隊等でやっているということを見たこと/聞いたことがありますか。

- ① 粗相ポイント制
- ② 卒業式直前のお礼まいり
- ③ その他

質問	やった	やられた	見た	聞いた	備考
①	141 29.1%	141 29.1%	233 48.0%	328 67.6%	粗相ポイント制は、4つある、1つは
②	113 23.3%	2 0.4%	232 47.8%	285 58.8%	
③	7 1.4%	35 7.2%	41 8.5%	41 8.5%	指令外出 布団叩きで叩かれた。 2018年のジャムを1日に入れられた。 ヒールシューズをピンと固定された。 勤労感謝の日

Q2

そのような行為は、どの程度の範囲（中隊レベル、大隊レベル、学校全体レベル等）で行われていますか？

（学生隊全体に広がっているものか、特定の小隊あるいは部屋等で行われているかを確認する。）

質問	部屋	小隊	中隊	大隊	学校全体	備考
①	119 24.5%	0 0.0%	7 1.4%	14 2.9%	218 44.9%	1つは、ある大隊のみの話
②	0 0.0%	12 2.5%	71 14.6%	12 2.5%	188 38.8%	ずっとあると思う。
③	28 5.8%	2 0.4%	7 1.4%	14 2.9%	58 12.0%	指令外出

Q3

そのような行為は、いつから行われていましたか？知っている範囲で教えてください。（伝統的なものかどうかを確認する。）

質問	1年以内	2～3年	不明	伝統？	備考
①	11 2.3%	76 15.7%	82 16.9%	193 39.8%	指令外出、4～5年前（聞いた話）
②	1 0.2%	51 10.5%	36 7.4%	264 54.4%	5年以上前（聞いた話）
③	0 0.0%	1 0.2%	155 32.0%	108 22.3%	指令外出

Q4-1

そのような行為は完全に遊びと割り切れるものですか？今回及び卒業式の事案（要事案説明）に発展したことを踏まえて一歩間違えば、あるいは受け取る側の受け取り方次第では、いじめと受け取られる可能性のあるものですか？

（いじめに近い内容となっているかを確認する。（陰湿性））

質問	遊びの一環	指導の一環	状況による	許されない	備考
①	170 35.1%	17 3.5%	196 40.4%	4 0.8%	5つはメンゴではあるがポイント制はしていない
②	194 40.0%	11 2.3%	147 30.3%	1 0.2%	
③	47 9.7%	1 0.2%	100 20.6%	20 4.1%	

Q4-2 (3・4学年のみ)

Q1～Q4-1のような行為を学生・大・中・小隊・部屋の上級生として、何故止めることができなかったか？

(学生・大・中・小隊・部屋の雰囲気、過去からの経緯も含めて回答させる。)

質問	止められなかった理由	備考
①	・コミュニケーションの一つとして認識 (部屋内指導の雰囲気を和らげる)	
	・自分もされて大丈夫だったから。	
	・悪いという認識がない。自分もやられたが楽しかった記憶しかない。	
	・弱い人間の側と、思われてしまうから。	
	・3年生では、4年生を止められない。	
②	・卒業する4学年と交流する手段と認識	16歳をいわせるより行為はしていない
	・これまで続けてきたから。	
	・まさかアイスピックを相手が用意しているとは思わないので。	
③	なし。	

Q5

あなたは、防衛大学校に入校した以降、以下のような行為を行ったことがありますか。  
(目を閉じて実施)

- ① 誹謗中傷
- ② 仲間はずれ
- ③ 無視
- ④ その他

質問	やった		やられた		備考
	人数	割合	人数	割合	
①	92	19.0%	70	14.4%	やった人もやられた人もほぼ同数
②	8	1.6%	6	1.2%	
③	16	3.3%	4	0.8%	
④	3	0.6%	3	0.6%	

Q6

あなたは、防衛大学校に入校した以降、以下のような苛めに当たる行為を行ったことがありますか。(目を閉じて実施)

- ① ロッカー/机の引き出し等の中のを何度も飛ばす。
- ② エアーガンで撃つ。
- ③ 体毛を燃やす。
- ④ 下級生のミスを点数にし、溜まったポイントにより罰ゲームをやらせる。
- ⑤ 上記行動を動画で撮影し、LINE上に公開する。
- ⑥ その他

質問	やった		やられた		備考
	人数	割合	人数	割合	
①	62	12.8%	129	26.6%	やった人もやられた人もほぼ同数
②	0	0.0%	16	3.3%	
③	10	2.1%	45	9.3%	
④	20	4.1%	103	21.2%	
⑤	9	1.9%	20	4.1%	やった人もやられた人もほぼ同数
⑥	2	0.4%	9	1.9%	

Q 7

あなたは、防衛大学校に入校して以来、以下のような不適切な学生間指導をしている学生を見たことがありますか。

- ① 殴る。
- ② 蹴る。
- ③ 複数人で囲んで指導
- ④ 消灯後に呼び出し。
- ⑤ 怒号・罵声を浴びせる。
- ⑥ その他

質問	見た		聞いた		備考
①	248	51.1%	169	34.8%	殴るはすまざれど、蹴るはあつた
②	236	48.7%	145	29.9%	蹴るはすまざれど、殴るはあつた
③	249	51.3%	116	23.9%	殴るはあつたが、適切という認識がない
④	308	63.5%	193	39.8%	
⑤	366	75.5%	170	35.1%	
⑥	11	2.3%	14	2.9%	

Q 8

(Q 7で手を挙げた人のみ個別に質問する。)それはどのような不適切な学生間指導でしたが、何故不適切な学生間指導だと思われましたか。(個別に質問し、どのような目的の学生間指導であったのか。何が服務規律違反に当たるのか。経緯は何か。どうしてそのようなことになってしまったと思うかを確認する。)

- ・ ①及び②について怪我による学業、訓練への影響があり、ただの暴力に感じるとともに、他に方法があるように感じた。
- ・ 暴力は、何度口頭で指導しても改善が見られないために手足が出てしまったと考える。
- ・ ②について圧のためだけに複数人で囲んで指導
- ・ ③について、複数で囲む行為は、恐怖を与えるだけである。
- ・ ④について、消灯後に呼び出して、睡眠時間を与えないのはおかしい。
- ・ 集団での囲い込みは、うそをつかさない雰囲気を作るための方法
- ・ 規律違反に対する指導で消灯後に指導したのを見た。  
(携帯電話を授業に持って行こうとした為)
- ・ 行き過ぎる時は改善が見られない場合によくある。消灯後に指導するのは不適切だと思うれどもどうしても消灯後になってしまう場合が多い。殴ったりけったりは確かによくないが指導を放棄するよりはましであると思うので最後の手段として殴ってしまうことがある。人格否定、退校強要、長時間に渡る指導等を見かけることはある。
- ・ ⑤について人格の否定、個人的な感情、好き嫌いで怒声を浴びせる。消灯後、学校を辞めるというまで帰らせてくれない。
- ・ 時と場合によっては指導の一環だと思う。(怒号・罵声を浴びせるというよりも、「怒鳴る」という認識で改善が見られない学生を指導)
- ・ 貴重品管理の不備により無条件で物を飛ばす。(ヘルウィークと呼ばれる状況)
- ・ 指導という名目で短靴を投げつけたり、ゴミ箱へ頭を突っ込まれる。
- ・ 入室要領の不備によりエアガンで撃たれた。
- ・ 下級生の携帯(LINE)を勝手に使う。

Q 9

あなたは、防衛大学校に入校して以来、以下のような苛めに当たる行為を行った学生を見たことがありますか。以下の選択肢から一つでも該当する場合は手を挙げて下さい。

- ① ロッカーの中のを何度も飛ばす。
- ② エアーガンで撃つ。
- ③ 体毛を燃やす。
- ④ 下級生のミスを点数にし、溜まったポイントにより罰ゲームをやらせる。
- ⑤ 上記行動を動画で撮影し、LINE上に公開する。
- ⑥ その他

質問	見た		聞いた		備考
①	266	54.8%	135	27.8%	
②	32	6.6%	67	13.8%	
③	122	25.2%	145	29.9%	
④	228	47.0%	157	32.4%	
⑤	32	6.6%	65	13.4%	
⑥	10	2.1%	17	3.5%	

Q 10-1

(Q 9で手を挙げた人のみ個別に質問する。) それはどのような苛めでしたか、何故苛めだと思いましたか。経緯は何か。どうしてそのようなことをやってしまったと思いますか。(個別に質問し、どのような経緯があったのか、何故苛めに当たるのかを確認)

- ・ロッカーの中身をとばす行為は、指導の一手段と認識
- ・上級生に反抗的態度をとって物を飛ばされる。
- ・②について、自習中に撃たれ、部屋の雰囲気明るくなるなら我慢した。  
(直接被害にあった学生に聞き取り)
- ・③について、嫌だけど面白いからやった。(直接被害にあった学生に聞き取り)
- ・③について、本人が嫌がるのに無理やり燃やされた聞いた。
- ・④について、上級生の娯楽のための指導。指導の原因が分からない指導
- ・④について、中身のない指導(罵声を浴びせるのみ)
- ・粗相ポイント。
  - 1 部屋の雰囲気を明らかにする手段としてやっているのだと思う。
  - 2 上下級生ともに遊びのつもりでいるが、まれに拒否する下級生もあり、その学生にも通じるものとしてやってしまった場合、今回のようになるのだと思う。
- ・外来語を話したら粗相ポイント蓄積、ビンタされる。飲み物に醤油を入れて飲まされる。
- ・部屋の仕事に不備があると粗相ポイント蓄積、体毛を燃やすとポイント減少
- ・部屋の仕事に不備があると熱湯を霧吹きでかけられる。
- ・お互いが楽しいのでそもそもいじめだという認識がない。

Q 10-2 (3・4学年のみ)

Q5~Q10-1のような行為を学生・大・中・小隊・部屋の上級生として、何故止めることができなかったか?

(学生：大・中・小隊・部屋の雰囲気、過去からの経緯も含めて回答させる。)

質問	止められなかった理由	備考
①	・指導の一環であるため悪いという認識がない。	
	・3年になってからは見たことがない。	
	・3学年では4学年を止められない。	
②	なし。	
③	・お互いが楽しんでいるようであるため。	

学生間指導に関するとりまとめ

3大隊調査学生数 474 名

Q1

あなたは、防衛大学校に入校した以降、以下のような事項を行ったことがありますか。又は他の大隊、中隊等でやっているということを見たこと/聞いたことがありますか。

- ① 粗相ポイント制
- ② 卒業式直前のお礼まいり
- ③ その他

質問	やった	やられた	見た	聞いた	備考
①	60 12.7%	154 32.5%	348 73.4%	411 86.7%	コミュニケーション促進目的
②	79 16.7%	7 1.5%	191 40.3%	348 73.4%	善意のお礼参りは全員
③	0 0.0%	2 0.4%	2 0.4%	2 0.4%	・ 勤労感謝の日 （1学期の食事をくりかえす） ・ 指令外出 ・ セクハラ （缶霧に冷感スプレーをかける）

Q2

そのような行為は、どの程度の範囲（中隊レベル、大隊レベル、学校全体レベル等）で行われていますか？

（学生隊全体に広がっているものか、特定の小隊あるいは部屋等で行われているかを確認する。）

質問	部屋	小隊	中隊	大隊	学校全体	備考
①	136 28.7%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.4%	73 15.4%	ありふれた（セクハラではない） 学校全体に広がっている。
②	2 0.4%	0 0.0%	15 3.2%	8 1.7%	64 13.5%	隊・中隊から広がっている。
③	3 0.6%	1 0.2%	1 0.2%	0 0.0%	8 1.7%	セクハラ、指令外出

Q3

そのような行為は、いつから行われていましたか？知っている範囲で教えてください。（伝統的なものかどうかを確認する。）

質問	1年以内	2～3年	不明	伝統？	備考
①	17 3.6%	0 0.0%	162 34.2%	247 52.1%	過去から続いているようなので不明
②	2 0.4%	0 0.0%	100 21.1%	231 48.7%	過去から続いているようなので不明
③	0 0.0%	0 0.0%	12 2.5%	2 0.4%	過去から続いているようなので不明

Q4-1

そのような行為は完全に遊びと割り切れるものですか？今回及び卒業式の事案（要事案説明）に発展したことを踏まえて一歩間違えば、あるいは受け取る側の受け取り方次第では、いじめと受け取られる可能性のあるものですか？

（いじめに近い内容となっているかを確認する。（陰湿性））

質問	遊びの一環	指導の一環	状況による	許されない	備考
①	191 40.3%	15 3.2%	196 41.4%	1 0.2%	きっかけは遊びの一環で実施するから 苛める可能性はいなめない
②	197 41.6%	3 0.6%	80 16.9%	16 3.4%	遊びの一環として認識 話すくらいであれば可
③	2 0.4%	0 0.0%	11 2.3%	1 0.2%	指令内容による。

Q4-2 (3・4学年のみ)

Q1～Q4-1のような行為を学生・大・中・小隊・部屋の上級生として、何故止めることができなかったか？

(学生・大・中・小隊・部屋の雰囲気、過去からの経緯も含めて回答させる。)

質問	止められなかった理由	備考
①	・コミュニケーション促進のため悪意がなかったため。	
	・伝統との認識	
	・そういう考えにならない。	
	・やっているときは気付かない。	
	・下級生のためと思った。	
	・止める必要性を感じなかった。	
②	・寝んでいるか、おかしな事としてやっているか、やられている者が寝がらっているか、寝目があいまいだから。	
	・消灯後のため。	
	・悪意があるのはごく一部であり、気づかないため。	
	・やられる方にも原因があり、仕方ない。	
	・伝統で事故にならないと考えていた。	
	・やりすぎたとは思えない。	
③	・止める必要性を感じなかった。	
	・聞いた話なのでわからない。	
共通	・面白がっているだけ。	
	・常態化していたから。	
	・影響力のある人がやっているから。	
	・被害者が悪いので仕方がない。	
	・悪いことと認識していない。	

Q5

あなたは、防衛大学校に入校した以降、以下のような行為を行ったことがありますか。

(目を閉じて実施)

- ① 誹謗中傷
- ② 仲間はずれ
- ③ 無視
- ④ その他

質問	やった		やられた		備考
	人数	割合	人数	割合	
①	110	23.2%	37	7.8%	
②	3	0.6%	5	1.1%	
③	19	4.0%	9	1.9%	
④	1	0.2%	9	1.9%	

Q6

あなたは、防衛大学校に入校した以降、以下のような苛めに当たる行為を行ったことがありますか。(目を閉じて実施)

- ①ロッカー/机の引き出し等の中のを何度も飛ばす。
- ②エアガンで撃つ。
- ③体毛を燃やす。
- ④下級生のミスを点数にし、溜まったポイントにより罰ゲームをやらせる。
- ⑤上記行動を動画で撮影し、LINE上に公開する。
- ⑥その他

質問	やった		やられた		備考
①	76	16.0%	177	37.3%	
②	0	0.0%	18	3.8%	
③	12	2.5%	42	8.9%	
④	56	11.8%	107	22.6%	
⑤	3	0.6%	6	1.3%	
⑥	1	0.2%	1	0.2%	

Q7

あなたは、防衛大学校に入校して以来、以下のような不適切な学生間指導をしている学生を見たことがありますか。

- ①殴る。
- ②蹴る。
- ③複数人で囲んで指導
- ④消灯後に呼び出し。
- ⑤怒号・罵声を浴びせる。
- ⑥その他

質問	見た		聞いた		備考
①	137	28.9%	229	48.3%	
②	119	25.1%	133	28.1%	
③	217	45.8%	190	40.1%	
④	309	65.2%	180	38.0%	
⑤	451	95.1%	197	41.6%	
⑥	59	12.4%	59	12.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消灯後の体罰(筋トレ、マッサージの強要)</li> <li>・人気のない場所での指導(私物品等)</li> <li>・空気椅子(指導間)</li> <li>・前髪を居室で自ら切らせる(女子)</li> <li>・小銃の外観図(部品付き)</li> <li>・レポートの作成(極めて短い時間)</li> <li>・執拗な指導(同指導で1カ月)</li> <li>・胸ぐらを痛まれ壁に押し付けられる行為</li> <li>・強引な校友会の勧誘</li> <li>・自分の部屋を他人の部屋として生活</li> <li>・無理な課題</li> <li>・物品やテンキーの取り上げ。</li> </ul>

Q 8

(Q 7で手を挙げた人のみ個別に質問する。)それはどのような不適切な学生間指導でしたが、何故不適切な学生間指導だと思いましたか。(個別に質問し、どのような目的の学生間指導であったのか。何が服務規律違反に当たるのか。経緯は何か。どうしてそのようなことになってしまったと思うかを確認する。)

- ・①、②について、怪我による学業、訓練への影響があり、ただの暴力に感じるとともに、他に方法があるように感じた。
- ・暴力指導(ビンタ)  
原因：被指導者が複数回の口頭指導でも理解ができないため。  
入試制度(変な奴を入校させる)が悪い。  
違反行為：傷害罪に当たると思う。  
経緯：口で何度指導しても効果がなく、指導者側の忍耐が切れ、突発的にビンタをした。
- ・口で指導するより体で教えた方が早いと感じたため。
- ・最初から手を出すなど、指導の段階を踏んでいなかったから。
- ・殴る、蹴るは不適切、特に怪我をさせてはいけない。
- ・指導する側が感情的になり、我を見失っている。
- ・③について、圧のためだけに複数人で囲んで指導。
- ・③について、(何故)手を出さずに上手くやる方法という認識
- ・複数人で囲んで指導する際は、指導する側が被指導者の人数を超えらた不適切(2対1)
- ・指導者側が有利な体勢を作る必要性はない。
- ・消灯後まで時間を拘束する(指導する)必要はない。
- ・消灯後の呼び出しは、数時間等は不適切(30分程度なら問題ないとの認識多数)
- ・⑤について、人格の否定、個人的な感情、好き嫌いで怒号を浴びせる。消灯後、学校を去るというまで帰らせてくれない。下級生の携帯(LINE)を勝手に使う。
- ・威圧的で言いたいことが言えなくなる。(過度に威圧的)
- ・①~⑤の行為のほか、「部屋っ子解雇」、「対番解雇」、退校願を書かせる行為
- ・防大だから認められている(仕方がない)と錯覚している。
- ・自分もされて耐えてきたから許されると勘違いしている。
- ・やられる側に問題があるという認識、出来の悪い学生に対し、感情を抑えきれなかった。
- ・自分の失敗が指導の原因であり、その指導の必要性や目的は理解できるものの、必要以」量が多かったり長期間続き苦痛を感じた。
- ・空気椅子：指導を受けさせる姿勢ではないため、不適切な指導だと思った。  
(何回も指導したが、是正されなかったため、頭にきてやったのでないかと思う。)
- ・頭髪を切る：学生綱領(女子綱領)の定められた長さより長く、何回言っても切らなかつたため、居室で切らせたのではないか。
- ・学生綱領に書かれている内容に反している。社会人として犯罪に該当する。
- ・親の教育、1学年時の指導の影響、指導の限界
- ・今まで受けた、又は見たことがある行為を自らも指導の一環として実施した。指導力不足一因と考えられる。
- ・いずれの場合にしても、度を過ぎたら不適切な指導  
(大多数の学生は当時の状況によるとの認識(不適切だという認識は持っていない。))
- ・総員、不適切であったとは感じられない。

Q 9

あなたは、防衛大学校に入校して以来、以下のような苛めに当たる行為を行った学生を見たことがありますか。以下の選択肢から一つでも該当する場合は手を挙げて下さい。

- ① ロッカーの中のものを何度も飛ばす。
- ② エアーガンで撃つ。
- ③ 体毛を燃やす。
- ④ 下級生のミスを点数にし、溜まったポイントにより罰ゲームをやらせる。
- ⑤ 上記行動を動画で撮影し、LINE上に公開する。
- ⑥ その他

質問	見た		聞いた		備考
①	233	49.2%	140	29.5%	飛ばしている人が多く見られていた。
②	55	11.6%	86	18.1%	LINEに載せている人が多く見られていた。
③	137	28.9%	153	32.3%	体毛を燃やしている人が多く見られていた。
④	194	40.9%	188	39.7%	下級生を燃やしている人が多く見られていた。
⑤	23	4.9%	59	12.4%	LINEに載せている人が多く見られていた。
⑥	3	0.6%	0	0.0%	不要な呼び出し

Q10-1

(Q9で手を挙げた人のみ個別に質問する。) それはどのような苛めでしたか、何故苛めだと思いましたか。経緯は何か。どうしてそのようなことをやってしまったと思いますか。(個別に質問し、どのような経緯があったのか、何故苛めに当たるのかを確認)

- ・①について (経緯) 服務規律違反をしたから。武器の格納不備をしたから。
- ・上級生の物品を破損してしまったから。
- ・①について、周囲から見ると、やりすぎだと感じたが、飛ばしている本人は指導の一環かと思っているため。
- ・③について (経緯) 上級生に頼まれたことをやらなかったから。
- ・③について、本人が嫌がるのに無理やり燃やされたと聞いた。
- ・③について、やる理由は、罰ゲームの一つ、特に理由はない。  
(コミュニケーション?) 自分がやられた時はいじめではないと思った。
- ・④について、上級生の娯楽のための指導。指導の原因が分からない指導。中身のない指導 (罵声を浴びせるのみ)
- ・④について、一発ギャグをやらせる。私費でディズニーランドに行かせる。
- ・粗相ポイントを最初は悪ふざけでやっていたが徐々にエスカレートし、いじめ (部屋会中腕立て) のような状態へなっていた。
- ・①・③・④の行為  
上級生に無理矢理やらされたから。上級生の満足のためだったから。自分たちもやらされた、4学年ならなんでもやっていいという間違った考え方のためやったと思う。
- ・⑤について、本人の知らないLINEで本人の変な画像が拡散されていた。
- ・⑥について (経緯) 武器の格納不備をしたから。
- ・被害者が嫌がっているのに面白がって辞めない。
- ・被害者が断れる又は逃げ出せる環境にない。
- ・いじめとは認識していない。
- ・41/59の学生は、該当する行為がいじめではないという認識を持っている。  
(残り18名の学生も、該当する行為がいじめだという認識は持っていない。)
- ・ほぼ全員が、いじめかどうかは当時の状況によるので何とも言えない。
- ・痛みを与える行為でありいじめであると感じた。
- ・(何故いじめだと思ったか) 普通では考えられないから。  
(どうしてそのようなことをしたのか) 再発させないように見せしめるため。
- ・総合的にやった、やられた経緯  
多くの学生はいじめではなく、遊びと感じている。(雰囲気の良い部屋ほど粗相ポイントをやっている。) やられている時はつらいが、時が経つと良い思い出になる。

Q10-2 (3・4学年のみ)

Q5～Q10-1のような行為を学生・大・中・小隊・部屋の上級生として、何故止めることができなかったか？

(学生・大・中・小隊・部屋の雰囲気、過去からの経緯も含めて回答させる。)

質問	止められなかった理由	備考
①	<p>・ 在相がオンデは楽しんで、遊びたて感したので止めさせるのは無粋に感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その場の雰囲気を壊すのができなかった。</li> <li>・ 部屋の雰囲気を壊せなかった。</li> <li>・ 上級生がやっているから。</li> <li>・ 止める必要性を感じなかった。</li> </ul>	
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ やっているのが上級生だから、止めるように言えなかった。</li> <li>・ 上級生がやっていたため慣習で受け継いで実施</li> <li>・ 止める必要性を感じなかった。</li> <li>・ 行為が泥酔者によるものであったら、理性がないものとして止めていたと思う。</li> </ul>	
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ やられている者は笑顔になるしかないので、周りからは、遊んでいて楽しそうに見えるため。</li> <li>・ 部屋の上級生を経由し、止めるように進言したが、変わらなかった。伝わっていないと思う。</li> <li>・ 1学年の時いやだったが、だんだん慣れてしまった。</li> <li>・ 1学年の時はきつかった(いやだった)が、今は良い思い出となっている。よって自分の経験上、役に立ったと思うので、下級生にも経験させたいという考えもある。下級生時にやられた人ほど、上級生になったらやる可能性がある。</li> <li>・ 過去にやられたことであるならば、今やらないと、指導等がぬるいと思われるため。</li> <li>・ 昔からやっているから。</li> <li>・ 自分にも非があるため、仕方ないと思った。</li> <li>・ 4学年が決めた方針だと思ったから。</li> <li>・ 代替案を示せなかったから。</li> <li>・ これらは、個室で行われていることが多く、伝聞だけで目の当たりにしていない</li> </ul>	
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防大なら許されるという思い込み。</li> <li>・ 上級生に逆らえない。</li> <li>・ 面倒なことには巻き込まれたくない。</li> <li>・ 関心自体がない。</li> <li>・ 規律の維持や上下関係を教えるためには必要なことと思っているから。</li> <li>・ 被害者にも非があると思ってしまうから。</li> </ul>	

学生間指導に関するとりまとめ

4大隊調査学生数 458 名

Q1

あなたは、防衛大学校に入校した以降、以下のような事項を行ったことがありますか。又は他の大隊、中隊等でやっているということを見たこと／聞いたことがありますか。

- ① 粗相ポイント制
- ② 卒業式直前のお礼まいり
- ③ その他

質問	やった	やられた	見た	聞いた	備考
①	103 22.5%	297 64.8%	343 74.9%	396 86.5%	
②	26 5.7%	36 7.9%	165 36.0%	369 80.6%	
③	22 4.8%	87 19.0%	81 17.7%	87 19.0%	・殴打 ・大食いをさせる ・指令外出

Q2

そのような行為は、どの程度の範囲（中隊レベル、大隊レベル、学校全体レベル等）で行われていますか？

（学生隊全体に広がっているものか、特定の小隊あるいは部屋等で行われているかを確認する。）

質問	部屋	小隊	中隊	大隊	学校全体	備考
①	214 46.7%	0 0.0%	3 0.7%	4 0.9%	190 41.5%	
②	1 0.2%	0 0.0%	34 7.4%	35 7.6%	204 44.5%	個人という回答60名
③	1 0.2%	1 0.2%	18 3.9%	1 0.2%	36 7.9%	個人という回答61名 校友会という回答1名

Q3

そのような行為は、いつから行われていましたか？知っている範囲で教えてください。

（伝統的なものかどうかを確認する。）

質問	1年以内	2～3年	不明	伝統？	備考
①	13 2.8%	3 0.7%	183 40.0%	218 47.6%	・かなり昔からの慣習 ・40期中頃から（？）
②	0 0.0%	3 0.7%	145 31.7%	238 52.0%	・かなり昔から（？）
③	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	97 21.2%	・指令外出は40期中頃から（？）

Q4-1

そのような行為は完全に遊びと割り切れるものですか？今回及び卒業式の事案（要事案説明）に発展したことを踏まえて一歩間違えば、あるいは受け取る側の受け取り方次第では、いじめと受け取られる可能性のあるものですか？  
（いじめに近い内容となっているかを確認する。（陰湿性））

質問	遊びの一環	指導の一環	状況による	許されない	備考
①	218 47.6%	33 7.2%	190 41.5%	5 1.1%	
②	183 40.0%	0 0.0%	166 36.2%	25 5.5%	
③	47 10.3%	7 1.5%	52 11.4%	12 2.6%	

Q4-2 (3・4学年のみ)

Q1～Q4-1のような行為を学生・大・中・小隊・部屋の上級生として、何故止めることができなかつたか？  
（学生・大・中・小隊・部屋の雰囲気、過去からの経緯も含めて回答させる。）

質問	止められなかつた理由	備考
①	・悪いことだという認識はない。	「評定」と何が違うのかという意見あり。その場では「指導」と「遊び」を混同してはならないと指導
	・ポイント制自体が悪いわけではなく、罰の内容や重さが良くない。	
	・ポイントをつけることにより、学生の評価が明確になる。	
	・強い指導よりもまや腕立て等の罰（ゲーム）を行わせた方がその後の雰囲気が悪くない。	
	・指標化することにより、被指導者に努力を促せる。	
	・いたずらの範囲と思い、止める必要を感じていない。	
	・突発的に行われると止められない。	
②	・上級生には言えない。（逆らえない、逆らわない）	
	・毎年行われており、止める雰囲気ではない。	
	・伝統だと思っていた。	
	・お世話になった先輩に対して、思い出作りのためと思って行っていた。自分も何かされてもよいと思っている。	
	・当時の指導官が「飛び道具なら許可する」と言っていた。	
	・いたずらの範囲と思い、止める必要を感じていない。	
③	・突発的に行われると止められない。	
	・上級生には言えない。	
	・毎年行われており、止める雰囲気ではない。	
	・いたずらの範囲と思い、止める必要を感じていない。	

Q5

あなたは、防衛大学校に入校した以降、以下のような行為を行ったことがありますか。

(目を閉じて実施)

- ① 誹謗中傷
- ② 仲間はずれ
- ③ 無視
- ④ その他

質問	やった		やられた		備考
①	61	13.3%	57	12.4%	
②	8	1.7%	7	1.5%	
③	18	3.9%	9	2.0%	
④	0	0.0%	0	0.0%	

Q6

あなたは、防衛大学校に入校した以降、以下のような苛めに当たる行為を行ったことがありますか。(目を閉じて実施)

- ① ロッカー/机の引き出し等の中のを何度も飛ばす。
- ② エアーガンで撃つ。
- ③ 体毛を燃やす。
- ④ 下級生のミスを点数にし、溜まったポイントにより罰ゲームをやらせる。
- ⑤ 上記行動を動画で撮影し、LINE上に公開する。
- ⑥ その他

質問	やった		やられた		備考
①	93	20.3%	147	32.1%	指導される側にも落ち度がある。
②	3	0.7%	14	3.1%	
③	5	1.1%	21	4.6%	
④	43	9.4%	85	18.6%	状況によっては、周囲の空気を悪くする恐れ。
⑤	1	0.2%	0	0.0%	
⑥	0	0.0%	0	0.0%	

Q7

あなたは、防衛大学校に入校して以来、以下のような不適切な学生間指導をしている学生を見たことがありますか。

- ① 殴る。
- ② 蹴る。
- ③ 複数人で囲んで指導
- ④ 消灯後に呼び出し。
- ⑤ 怒号・罵声を浴びせる。
- ⑥ その他

質問	見た		聞いた		備考
①	214	46.7%	135	29.5%	
②	238	52.0%	103	22.5%	
③	226	49.3%	89	19.4%	
④	265	57.9%	150	32.8%	
⑤	337	73.6%	170	37.1%	
⑥	99	21.6%	0	0.0%	部屋解雇

Q 8

(Q 7で手を挙げた人のみ個別に質問する。) それほどのような不適切な学生間指導でしたが、何故不適切な学生間指導だと思いましたか。(個別に質問し、どのような目的の学生間指導であったのか、何が服務規律違反に当たるのか、経緯は何か、どうしてそのようなことになってしまったと思うかを確認する。)

- ・①、②について、暴力行為と捉えられるため。
- ・カッター訓練中に、安全に関する事項の指導のために殴られたことがある。
- ・成長させようと思うあまりに手が出ている。
- ・危険な状況で、殴った方が早いことがある。
- ・口で何度言っても効かない学生に、強制力を持って指導することが必要
- ・指導の際、殴る・蹴るといった行為は不適切
- ・③について、ただ圧迫感を与えるだけで何の効果もない。口頭で指導しても改善されないの、恐怖心を植え付ける効果を狙っている。しかしながら、そのような行為は、精神的にも追い込んでしまうため不適切である。
- ・①～③について、ミスや失念したことによる指導
- ・④について、時間がなかった(指導が長引いた)ため、睡眠時間を削って、しかも暗い中、時間帯においても不適切
- ・消灯後の方が本音で話せる。
- ・夜であれば日中は憚られる指導を人目が少ないところで行える。
- ・その日のうちに指導しなくてはいけないと思う。
- ・⑤について、自らの指導力の欠如を威圧的な態度でカバーしていると捉えられる。効果はある指導ではない。
- ・怒号・罵声については、「死ね」という発言があった。
- ・人格を否定するような発言があった。
- ・(エスカレートして)親を侮辱するような発言があった。
- ・特異な事象：指導の際、なぜ失敗したのかを質問され、「無意識にやってしまった。」と答えたら、上級生が「無意識だったら殴ってもいいのだな。」と言って殴られた。

Q 9

あなたは、防衛大学校に入校して以来、以下のような苛めに当たる行為を行った学生を見たことがありますか。以下の選択肢から一つでも該当する場合は手を挙げて下さい。

- ① ロッカーの中のを何度も飛ばす。
- ② エアーガンで撃つ。
- ③ 体毛を燃やす。
- ④ 下級生のミスを点数にし、溜まったポイントにより罰ゲームをやらせる。
- ⑤ 上記行動を動画で撮影し、LINE上に公開する。
- ⑥ その他

質問	見た		聞いた		備考
①	267	58.3%	158	34.5%	
②	98	21.4%	67	14.6%	
③	127	27.7%	188	41.0%	
④	255	55.7%	139	30.3%	
⑤	63	13.8%	52	11.4%	
⑥	0	0.0%	0	0.0%	

Q10-1

(Q9で手を挙げた人のみ個別に質問する。)それはどのような苛めでしたか、何故苛めだと思いましたか。経緯は何か。どうしてそのようなことをやってしまったと思いますか。(個別に質問し、どのような経緯があったのか、何故苛めに当たるのかを確認)

- ・①について、指導の意味もあるが、感情的になっていると感じる場合もあるから。
- ・ロッカーの中の物を飛ばすのは、指導の意味合いが強い。
- ・不備箇所でないところも過剰に飛ばすのは良くない(「台風」と呼称)。
- ・②、③について、遊び半分に感じたため。
- ・意味もなくエアガンで撃たれた。特に経緯はなく、いたずら半分と思われる。
- ・③について、人を傷つける行為だから。
- ・④について、面白半分、それがエスカレートしていじめにつながる。
- ・遊び感覚であったものが、エスカレートして度が過ぎてしまった状況
- ・いじめという認識ではない(当該者同士に信頼関係があり、遊びの範囲という認識)。
- ・上級生に不備事項があっても上級生にはポイントがたまるわけではないのは不平等
- ・上級生の単なる娯楽、悪ふざけである。
- ・⑤について、公開することで抑止効果を狙っている。
- ・事故を起こした学生に対する指導の一環で行われているものもあると思う。
- ・同じ行為をしても被指導学生その時の精神状態で感じ方が違う。
- ・被指導者はそれなりに指導される理由があるが、自分の不備を自覚していない。

質問	止められなかった理由	備考
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1学年時から伝統のように存在しており、悪いことだという認識がなかった。</li> <li>・被指導者の意識によるものと思う。</li> <li>・やってはならないこととして、リスト等の根拠がなかった。処分の対象となるルールもない。</li> <li>・上級生がいるため、止められない雰囲気がある。</li> <li>・止める雰囲気ではない。</li> </ul>	
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入校時からこのような事象を見聞きしており、悪いことであるとの認識ではない。</li> <li>・上級生がいるため、止められない雰囲気がある。</li> <li>・止める雰囲気ではない。</li> </ul>	状況に応じて止める場合もある。
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上級生がいるため、止められない雰囲気がある。</li> <li>・止める雰囲気ではない。</li> </ul>	
特異	<ul style="list-style-type: none"> <li>・殴られるということは防大に入れば当然あることなのに、それを認識せずに入校する者が多い。</li> </ul>	「当然ある」という認識に関して修正指導。